

平成29年度 第1回 鶴岡市高齢者虐待防止等連絡協議会 会議録

日時：平成29年10月10日（火）

14:00～16:00

会場：鶴岡市総合保健福祉センターにこふる
3階 大会議室

1. 報告・協議等

(1) 鶴岡市高齢者虐待防止等連絡協議会について（資料1参照）

(2) 平成28年度本市の虐待の対応状況について

・高齢者（資料2参照） ・障害者（資料3参照）

～質疑応答～

委員…鶴岡市高齢者虐待防止等連絡協議会の名称について

Q：「高齢者虐待」とあり、「障害者」の表記がないが、どのように理解すべきか。

A：高齢者虐待防止「等」となっており、障害者も含む協議会となっています。

Q：高齢者重視の虐待防止協議会と理解せざるをえない表題なので、わかりやすい協議会の名前にならないのか。

A：今後この件については、要綱の改正を含めて検討していきたいと思います。

委員…本市の高齢者虐待確認件数の減少理由について

Q：本市の虐待の事実の確認件数が、平成27年度は43件、平成28年度は31件と、12件の減少しており、山形県全体の減少件数は35件であるので、約3分の1が本市と思われるが、減少理由の分析をしていけば、教えてほしい。

A：なぜ減少したかは分析しきれいていません。平成26年度は本市が県内で一番多い虐待件数となっています。しかしながら地域のネットワークが年々進み、地域包括支援センターの認知度も年々上がっています。日頃の地域包括支援センターの職員の相談活動により、地域をきめ細やかに回って対応した結果がこの数字に出ているのかと思います。詳しくはこれから調査し、わかり次第、次回でもご報告できればと思います。

委員…障害者虐待の通報先について

Q：ケース2の事例で県に通報した理由はなにか。

A：労働局から動いていただくために、県に通報を行ったものです。

Q：労働局は県が動かないと、動かないということか。

A：そうです。

Q：市から直接労働局に通報はできないのか。

A：できません。県に権利擁護センターというものが設置されており、そこから通報がいくようになっています。

委員…障害者のケース1について

Q：ケース1の件をもう少し詳しく教えていただきたい。

A：この事業所は昨年度だけでなく、平成26年度にも同様の事案が発生し、県とともに指導を行っています。その中で第三者委員会、虐待防止委員会を事業所の中に設置してもらいました。その事業所の中で支援体制について、どうするのか検討してもらっていましたが、検討委員会の中で行っていた話が今回通報という形で上がってきたものです。事業所の中で対応をとっている最中であったということもあり、さらにこちらで指導したというものです。

委員…ケースの2、3、5のその後の状況について

Q：虐待事案に至らなかったということになっているが、このようなケースについても支援や、引き続き関わりをもって注視している状況なのか。

A：3、5番については注視しています。2番のケースについては匿名であり、障害福祉サービスを利用している状況でもないため、また通報がない限り接触しにくいいため、今は見守りの状況です。

(3) 平成29年度上半期 事業報告について

○平成29年度 地域包括支援センター職員資質向上研修（資料4参照）

成年後見制度に関する研修会を予定

日 時：平成29年11月21日 13：30～16：30

場 所：にこふる 3階 大会議室

対象者：鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士及び参加を希望する他専門職（主任介護支援専門員、保健師等）

○平成29年度 社会福祉士事例検討研修会（資料5参照）

高齢者の権利擁護研修会（事例検討会）

日 時：平成29年9月26日 13：30～15：30

場 所：健楽園地域包括支援センター 地域交流スペース「かだれ」

対象者：鶴岡市地域包括支援センター連絡会に所属する社会福祉士

委員…研修会の内容について

Q：市の虐待防止協議会が開催しなければ、これに代わるものがないのか。それとも県にはあるが、きめ細かくやるためには、地域性も含めて研修会を行うことになるのか。

A：県が開催する研修会には大きく分けて3つにあり、初任者研修会、現任者研修会、一般的な虐待研修会（講演会等）となっています。一方、本市の地域包括支援センターは自ら学びたいことを自ら企画し、開催している経過があります。

昨年、一昨年は障害者相談支援センターや障害者相談支援事業所の職員より研修会に参加していただきました。

Q：この種の研修のほかに、何かほかに研修をするようなことは考えているのか、
もっと講演等必要ではあるが、今年度はこれを行うという話はあるのか。

A：現状で申し上げた研修会で、ある程度研修する内容は充足していると考えています。
平常業務の対応もありますので、地域包括支援センターの企画はこの内容の研修会が
適切と判断しています。

○成年後見意識調査事業（資料6参照）

Q：「講座での反応や調査結果から見えたこと」というところで、「より利用しやすい制度であることを要望する声が多く」とあるが、具体的に中身はどういう声だったのか。

A：アンケートを実施した対象の方が高齢者であります。その方々からは声としては費用が安いこととか、実際に後見人が選任されるまでの時間が短ければいいというようなことです。詳しいデータが手元にないので、報告書が出来たらお知らせできるようにしたいと思います。

意見 報告書をまとめるということで今段取りしていると思うが、この資料を見ただけだが、みなさんの動きよりも国の方がスピードアップして前に進んでいるのではないか。ですから皆さんのスピードが国のスピードについていけなくて、まとめたものがはたして実際どれだけ「いい資料」と感じられるか心配している。

（4）「高齢者虐待事例」の経過報告（資料7）

6. 情報交換・その他

○山形地方法務局鶴岡支局より

「人権の擁護」の小冊子について説明。

○鶴岡市障害者相談支援センターより

「差別解消に係る相談受付内容」説明。

○山形県庄内総合支庁地域保健福祉課より

「県内の虐待の状況について」資料提供